

学位論文審査基準について（博士前期課程）

【学位（修士）論文審査基準】

修士学位論文の審査にあたっては、ディプロマポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価する。

- （１）（テーマ・研究目的の妥当性）適切なテーマが設定され、その研究目的が明確であること。
- （２）（研究方法の適切性）研究目的に合致した適切な方法・手法によって論文が議論されていること。
- （３）（既存研究との関連付け）当該分野の既存研究が十分レビューされており、それらと関連づけて論旨が展開されていること。
- （４）（新規性・独創性と有効性）当該研究領域において学術的な新規性と独創性が認められ、その成果が有効であること。
- （５）（結論の論理性）論文の構成と体裁が整っていること。論旨の展開が論理的であり、整合的な結論が得られていること。また、文章表現、図表、データ等が、適切に用いられていること。

【特定課題審査基準】

事業構想学研究科で設置した４つの研究領域：ビジネスデザイン領域、ソーシャルデザイン領域、空間デザイン領域、情報デザイン領域のいずれかの研究領域の高度職業人として専門知識を有し専門業務遂行能力を有するものに、修士（事業構想学）の学位を授与する。

特定課題の審査にあたっては、以下の項目に対して評価する。

- （１）（テーマ・目的の妥当性）適切なテーマが設定され、その目的が明確であること。
- （２）（課題解決方法の適切性）目的に合致した適切な方法・手法によって課題が検討、議論されていること。
- （３）（既存成果との関連付け）当該分野の既存成果が十分レビューされており、それらと関連づけて論旨が展開されていること。
- （４）（有効性）当該領域において、その成果の事業的な有効性が認められること。
- （５）（結論の論理性）報告書の構成と体裁が整っていること。論旨の展開が論理的であり、整合的な結論が得られていること。また、文章表現、図表、データ等が、適切に用いられていること。

学位論文審査基準について（博士後期課程）

【学位（博士）論文審査基準】

博士學位論文の審査にあたっては、ディプロマポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価する。

- （１）（テーマ・研究目的の妥当性）適切なテーマが設定され、その研究目的が明確であること。
- （２）（研究方法の適切性）研究目的に合致した適切な方法・手法によって論文が議論されていること。
- （３）（既存研究との関連付け）当該分野の既存研究が十分レビューされており、それらと関連づけて論旨が展開されていること。
- （４）（新規性・独創性と有効性）当該研究領域において学術的な新規性と独創性が認められ、その成果が有効であること。
- （５）（結論の論理性）論文の構成と体裁が整っていること。論旨の展開が論理的であり、整合的な結論が得られていること。また、文章表現、図表、データ等が、適切に用いられていること。
- （６）（学会等への公表）研究成果が査読付き学術雑誌等において公開、あるいは採録決定されることで、当該専門分野の学会等から適切な評価を受けていること。

【課程博士の学位申請に関わる外形基準】

- （１）学位論文提出時点で、学位論文が原則査読のある雑誌等（*1）に掲載された（あるいは掲載が確定した）論文１編以上の内容（*2）を含んで構成されていること。なお、原則として申請者が第一著者（*3）である論文１編以上を含んでいること。
- （２）博士論文の提出に際しては、指導教員の許可を得ていること。

*1：学問分野別に、雑誌等の範囲を柔軟に解釈できるものとする。例えば、査読プロセスを有する国際会議論文であれば、雑誌同等の論文とみなすなどの措置をとることができることを意味する。その詳細については、学問分野別に定める。

*2：学位論文に必要な論文数及び学位論文の内容の構成については、学問分野別に定める。

*3：アルファベット順に著書名を書く習慣のある学問分野では、「第一著者」の趣旨を十分理解し、柔軟に運用に当たる。

参 考

【論文博士（宮城大学学位規程第3条第4項）の学位申請に関わる外形基準】

（1）学位論文提出時点で、学位論文が原則査読のある雑誌等（*1）に掲載された（あるいは掲載が確定した）論文2編以上の内容（*2）を含んで構成されていること。なお、原則として申請者が第一著者（*3）である論文2編以上を含んでいること。

（2）博士論文の提出に際しては、本研究科博士後期課程教授の推薦を得ていること。ただし、宮城大学学位規程第4条第3項に該当する場合には、指導教員の許可によるものとする。

*1：学問分野別に、雑誌等の範囲を柔軟に解釈できるものとする。例えば、査読プロセスを有する国際会議論文であれば、雑誌同等の論文とみなすなどの措置をとることができることを意味する。その詳細については、学問分野別に定める。

*2：学位論文に必要な論文数及び学位論文の内容の構成については、学問分野別に定める。

*3：アルファベット順に著書名を書く習慣のある学問分野では、「第一著者」の趣旨を十分理解し、柔軟に運用に当たる。

※本基準は平成29年4月1日より適用する（平成26年度以前に本研究科博士後期課程に入学した者を除く）。